

# 低開発国における外国投資の効果

## 相 原 光

本稿ではまず低開発国の開発に対して外国資本が果しうると思われる諸効果を述べ、次にその諸効果を実現しうる条件を分析する。ここでいう外国資本は国内投資を補足する意味での購買力およびそれに付随する技術上の知識などの入手という意味で、贈与・賠償の入手をも含める。ただし経済発展にとって関連を持つという意味で長期資本に限定し、短期資本は除外する。資本蓄積が経済発展の唯一の要因でないことはもちろんで、他の要因と相互にからみ合っているし、また先進国と低開発国では関連する要因も異なってくる。たとえば先進国で発展の動因として技術革新、市場の拡大、規模の経済の獲得といった要因が重要であろうし、低開発国では社会的間接資本、経営能力、労働の熟練、進歩に対する社会的態度の変化が重要な役割を演ずるであろう。しかし資本の蓄積はこれらの要因に制約されると同時に逆に制約もあるのであるから、ここで資本蓄積と関連して外国資本の役割をとりあげる意義は十分にあると思われる。

Lewis は 1950 年代の低開発国の粗国民所得の年成長率がラテンアメリカ 4.6%，極東(日本と中国本土を除く)4.2%，南アジア 5.2%，アフリカ 4.1% といずれも 4% を超えており、この成長率は 50 年代初期に予想された率を上回っていることを指摘している。それには資本、経営能力、技術、外国貿易が危ぶまれていたような障害として作用しなかったことによるとしている<sup>1)</sup>。資本が予想ほど不足しなかったのは、資本係数が 2~3 の間に低かったこと、貯蓄がかなりあったことのほかに外国援助の増大があったことによる。経営能力の場合もある程度外国企業によって埋め合わされ、技術援助は技術知識の不足を補った。この

ようにみると 1950 年代における低開発国の成長促進に対して外国資本がかなりの貢献をしているといえよう。このように外国投資は資本形成、経営能力、技術の面から発展に対して役割を果す可能性をもっている。

**I. 国内資本形成と外国投資** 外国資本の導入が外国からの資本財の輸入のために必要とされるように解釈されがちであるが、これは特定の条件の場合である。本来外国資本は資源一般に対する購買力を示すものであって特定の資源、たとえば外国からの資本財の購入を意味するものではない。国内の道路、鉄道建設のために借款をしてもこれら工事のための労働、資材の大半が国内で調達され、外国からの設備、資材の輸入は借款の一部に過ぎない。ただし労働を他の産業、とくに低開発国の労働人口の大部分を占める農業から建設に動員するために食料の輸入が増加することがあります。この場合外国資本の大部分が消費財に支出されることになる。逆に国内貯蓄が増加して消費を抑制しその一部が資本財の輸入に当てられることもある。したがって外国資本は国内貯蓄と投資率の関係で決定される。国民所得の均衡条件は輸出 + 国内投資 = 輸入 + 国内貯蓄、国内投資 - 国内貯蓄 = 輸出 - 輸入 = 外国借入で、輸出入がバランスすれば、国内投資は国内貯蓄に限定される。しかし低開発国の外国借入れが資本財の輸入と結びつけて考えられがちなのは、国内貯蓄が動員できたとしても短期的に国内で資本財が入手できない可能性、あるいは国内の資源、労働が産業間でシフトする転換能力が欠けていることが低開発国の場合には多いから、外国借入が資本財の輸入と結びつく傾向が大きい。

低開発国は一般に工業生産とくに資本財生産部門の比重が低く、外国からの輸入に依存する。低開発国の輸入額あるいは固定資本形成中に占める

1) A. Lewis, "A Review of Economic Development," *Amer. Econ. Rev.*, May, 1965.

資本財輸入額の比率が高いことがそれを示している。もちろん資本財の輸入は輸出によってまかなうことができる。しかし低開発国の輸出品が第1次生産物あるいはせいぜい繊維品のような軽工業品に集中しており、これら輸出品に対する需要の弾力性が小さいこと、あるいは先進国側の保護政策による貿易障害に直面し、輸出の伸びは小さい。このような場合に外国投資は外国から資本財を購入する手段である外国為替を与えてくれる。たとえばインドの Hindustan Machine Tool Ltd が工場建設の場合に機械設備の3分の2は輸入せざるをえず、この企業は十分な自己資金をもった企業であったが、外貨借款をしなければならなかつた。国内通貨での資金は調達できても国内で機械設備の供給が隘路となっているから輸入せざるをえない。これはこの企業の場合だけにかぎらずインド全体として、設備投資をするかぎり、外貨借款をせざるをえないのが現状となっている<sup>2)</sup>。また資本財の入手可能性が発展の隘路とならない場合でも国内貯蓄の不足が隘路となる場合がある。したがって貯蓄不足と資本財入手可能性の2つの隘路が外国投資によって取除きうることになる。ただしわれわれは外国資本の導入がただちにメカニックに成長を促進させるものだと想定しているものではない。

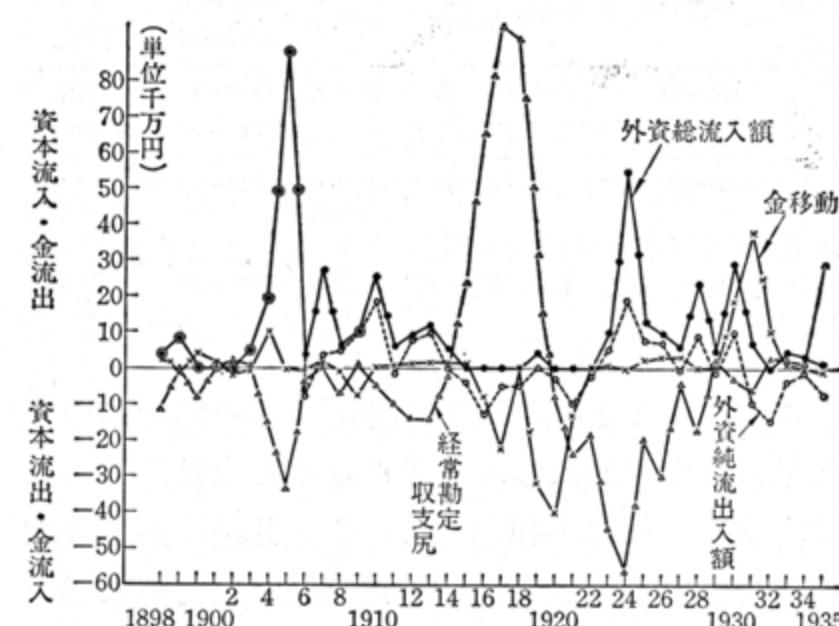
**II. 國際収支効果** 低開発国の開発投資は前に指摘したように国内供給の不足から資本財の輸入と結びつき易い。しかし資本財だけでなく農業生産の非能率性からみて食料輸入の増加をも必要とする場合が多い。かくしてたとえ初期の開発投資がなんら直接的輸入を必要としない建設部門への投資であっても、間接的には外国為替の困難をみちびく傾向がある。この場合に輸入割当制その他の手段で為替の不足をきりぬけることもできる。しかし輸入が必需的な食糧、原材料から成っている場合には輸入抑制に限度があり、きびしい輸入制限はインフレを激化する。この場合に外国資本の流入による外国為替の供給の効果は大きい。

#### 外国資本の國際収支効果の典型として戦前の日

2) 新名政英「インド経済開発における外国資本」(I), (II), 『アジア経済』1966年4, 5号。

本の場合があげられよう。日本への外資の流入が問題になるのはいわゆる離陸期を過ぎた時期で、過渡的社會の段階にある低開発国と直接対照はできないが、經濟成長と外資との関係では十分に考慮の対象となりうる。Islam<sup>3)</sup>によると 1899~1913年における外資は総資本形成の13.7%であるが、総外貨為替収入に対する比率は31.3%であったことが指摘されている。同時期のインドの場合をみると総資本投資に対する比率は43%に達しているが對外貨為替収入では8%にすぎない。日本の場合には国内貯蓄、投資ともに高かったが、国内部門への投資率が輸出あるいは輸入置換部門の拡張よりも高く、日本の輸出が原料・機械の輸入需要の増大よりも低かった。このような段階で外資の流入は外貨準備の緊張を緩和するのに役立っている。外資の國際収支効果は上述の期間に限らない。第1図は1904~1935年

第1図 日本への外資の流出入と金移動

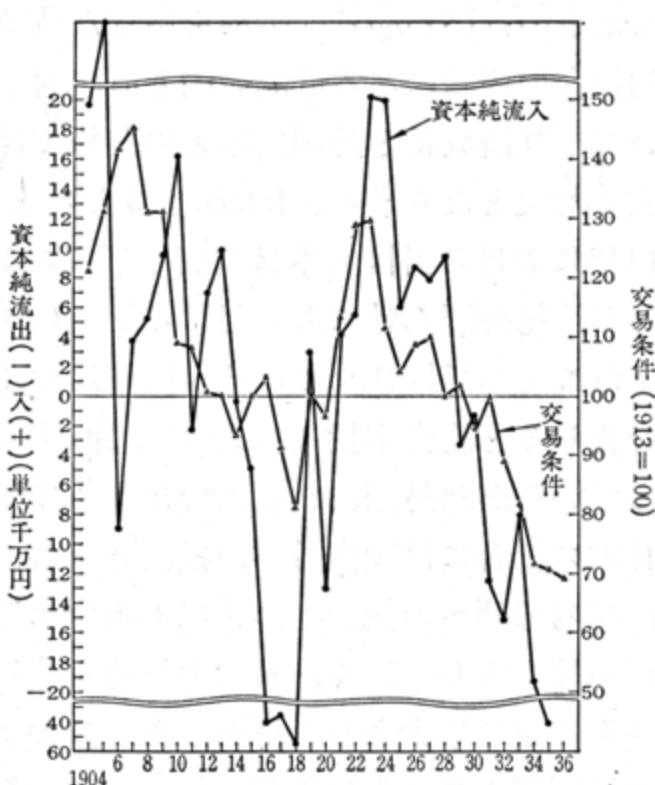


におけるわが國への外資の流入と金移動の関係を示したものである<sup>4)</sup>。さらに交易条件の変化と外資の純流出入の関係を示した第2図をつけ加えると、外資の國際収支効果が明らかになると思われる。外資の純流出入、金移動、交易条件のうごきをまとめると下記のようになる。

3) N. Islam, *Foreign Capital and Economic Development: Japan, India, and Canada*, 1960.

4) 日本への外資の流入のデータに関しては『財政金融統計月報』第5号、『明治大正財政史』、『貿易精覧』等により算出。

第2図 外国資本の流出入と交易条件



	外国資本の純流出入	金 移 動	交 易 条 件
I	1903~14年 純流入	1905~9年 純流入	1904~7年 有利化
		1910~15 純流出	1907~14 不利化
			1914~16 有利化
II	1915~21 純流出 (償還)	1916~22 純流入	1916~18 不利化
			1918~23 有利化
III	1922~29 純流入	1923~34 おだやかな純流出	1923~29 比較的有利な循環変動
	1930~35 純流出	(1929~34) 流出が激しい	1929~35 急激な不利化

これによると、I期では外国資本の純流入期の前半には金が流入し、後半になると金は流出に転じ、交易条件は不利化している。II期は第1次大戦中の輸出の膨脹によってえた經常勘定の大幅な黒字、それに伴う金の蓄積を利用してI期に借り入れた資本の償還をなした期間である。第III期は前半は資本の純流入があったが、經常勘定収支の大幅な赤字があり、金は流出している。後半は日本からの海外投資が行われた時期であるが、それに伴い金の激しい流出、交易条件のいちじるしい不利化がみられる。ここで交易条件の変化をもち出したのはいわゆるトランスマニア問題に関するではない。古典的な資本移動論によれば資本の流入と交易条件の有利化、資本流出と交易条件の不利化とが結びつけられているが、このような一義的な関係はわが国の場合にはみられない。問題と

なるのは資本流入期の後半および資本流出期に金流出、交易条件の不利化があらわれていることである。このことはまず日本の成長率が高く慢性的入超傾向があること、そのためたえず外貨準備面に圧力がかけられていたこと、次に資本の流入により外貨準備が蓄積されるが、後に經常勘定の赤字を埋め合わせるために金が流出せざるをえないこと、さらに金の流出と同時に交易条件の不利化によって輸出ブッシュをはかるということが行われたと想定させる。したがって以上の事実は高率の経済成長、それも国内部門に重点をおいた成長が行われて輸出が輸入をカバーできない場合に、外貨準備の緊張緩和に資本の流入が役立ったことを示している。

**III. know-how, 企業家能力, 危険負担と外国資本** 外国資本は資金的な面で貯蓄不足の補足という機能をもつとともに、技術、経営能力の伝達という機能をもつ<sup>5)</sup>。外国投資とくに鉄道、油田、農園、鉱山、ときには製造工業に対する直接投資の場合には外国人スタッフの流入を伴う。外国人スタッフはたんにエンジニアばかりではなく、経営者、熟練労働者を含む場合が多いが、低開発国で欠けているのはこれらスタッフである。これらスタッフに対してはしばしば現地人よりは優遇が与えられ反感を与える場合が多いが、これらスタッフがもたらす know-how が被投資国の生産性の上昇に貢献することは明らかであると思われる。教育水準が低く日常生活で複雑な機械の取扱いに習練するような機会の乏しい国では、短期間で有能な労働力を供給することはできない。したがって外国投資に付随する外国人スタッフを排斥したり制限することはかえって投資の生産力効果を弱めることとなる。逆にみれば外国人スタッフの導入は熟練労働、技師、経営事務担当者などの不足という発展への隘路の一時的克服策を与えるであろう。ついで外国人スタッフのもつ know-how に対する習得過程を通じ労働力の質的向上が与えられるであろう。技術・熟練の習得にはあ

5) John M. Hunter, "Long-term Foreign Investment and Underdeveloped Countries", *Jour. of Pol. Econ.*, Feb. 1953.

る程度教育水準を高めねばならないから、外国資本の know-how の伝達効果は長期的には教育水準の上昇に依存する。

innovator として企業家は経済発展にとって重要な役割を果す。外国資本による企業家能力の導入は単に経営技術の伝達以上に革新に対する vision をもたらす。また外国企業家のもつ経験は国内企業家の経験より豊富であり、現地にとって新企業であっても、外国人の企業家にとって経験のくりかえしである場合が多い。低開発国における企業家能力の不足は短期的には外国企業によって埋め合わすことができよう。低開発国は 1940 年代においては外国企業の進出については非常に警戒的であったが、50 年代には外国企業の進出に有利な条件を与えるように変化しており、鉱工業部門での成長率の高かったことは外国企業の成果によるところが多い。

外国企業の進出に伴う利点の 1 つは危険負担の機能である。低開発国の国内貯蓄が一部富裕階級の手にあり、それらが土地、宝石等に投資されていることは周知の事実である。土地所有に付随する社会的特権、土地への低課税、インフレーション、政治的変動の危険を回避するための不動産への投資といったことがその原因となっていると指摘されている。土地に対する選好が強いから土地への投資は有利な投資となるし、乏しい資金の供給とくらべて土地への投資のための資金需要が大きいため、利子率も高い。土地以外の生産的投資を行おうとするものはこの高い利子率を上廻る収穫を期待できない場合が多い。また低開発経済における生産的投資には高度な危険要素が含まれている。したがって投資が土地その他の不動産に向けられるのは、生産的投資のみ力のなさにある。あえてこの危険を負担する外国企業があり、それが成功すれば、生産的投資のみ力もまし、貯蓄の流れも土地選好から生産的投資に向うであろう。諸国の貯蓄決意と投資決意は本質的に無関係であるが、低開発国における貯蓄決意と投資決意はきわめて相互依存的であることが Hirschman によ

って指摘されている<sup>6)</sup>。み力的な投資機会の乏しさが貯蓄を低率にしていたのであり、投資機会がふえることによって貯蓄も増加するであろう。

危険負担を政府が負うこともできる。社会的間接投資あるいは個々の産業分野で国家が直接事業を営み、危険を直接負担する。この場合官僚機構のもつ不能率性を別としても、資金面で問題がある。政府支出を経常的課税で賄うためには財政機構の整備を必要とするし、さらに必要な外国為替を手に入れることができ難であろう。支出がたんに中央銀行からの借入れによって賄われるならばインフレーションを招き、民間投資を阻害することとなる。

直接外国投資が受け入れ国側に与える効果として以上危険負担、企業者能力、know-how の侵透という利点をあげたが、これらは一般的に長期的な効果に属するものと思われる。これ以外に短期的には雇用、所得に及ぼす効果も考えられよう。外国投資に対する非難として次のような点が指摘される。主に投資が輸出部門になされ、いわゆる飛び地経済を形成し、輸出部門では近代的経営が行われ高収益を収めるが、輸出部門の成長が国内部門に侵透しない。それは高利潤が海外に持去されることと、雇用が投資国のスタッフ、移民労働者によってなされ被投資国人の雇用が限られていて被投資国人の低賃金水準はそのまま維持されることなどによる。また直接投資は独占企業により運営され、製品の販売、労働力の雇用等で独占的に行動し、被投資国は不利になる。以上の点については Koo がアメリカのラテンアメリカ諸国への直接投資の短期的効果について統計的分析を行い、必ずしも不利ではないという指摘がある<sup>7)</sup>。

**IV. debt service の負担** 外国資本の導入に対し一番問題となるのは利子・利潤の支払、すなわち debt service の問題である。debt service の

6) A. O. Hirschman, *The Strategy of Economic Development*, 1958. 小島監訳・麻田訳『経済発展の戦略』昭和 36 年。

7) Anthony Y. C. Koo, "A Short-run Measure of the Relative Economic Contribution of Direct Foreign Investment", *Rev. of Econ. and Sta.*, Aug. 1961.

問題を克服し、外国資本に依存しないですむ自立成長への過程をたどるための条件については諸種のモデル分析があるので、ここではその主要なものについて、その結論だけをとりあげてみよう。

(a) Ball, Massel のモデル<sup>8)</sup> Rosenberg がニュージーランドの資本借入は過去の債務に対する利子支払いに費されていることを指摘し、利子支払をまかなうだけの借入は生産的でなく、成長率に貢献しないと述べたことに対して、Ball は利子支払と新借入が等しい場合でも、外国借入があれば所得成長率が高くなることを指摘している。この場合外国投資加速度因子とでもいうべき係数を導入し新借入が所得増加にこの係数を掛けたものに等しいことを前提している。Massel は Ball の批判をしている論文で外国資本を導入した際の所得成長率がそうでない場合の成長率を上廻るのは、その資本の限界生産力が利子支払を上廻る場合であることを指摘している。これはきわめて当然のことであるが、Ball の指摘にも一考を要する点がある。すなわち外国資本の成長率への寄与は流入流出の差である純額でなくて総額で考えられている点である。外国資本の導入がたんに金融的側面だけでなく低開発経済に諸種の質的、物的な生産力効果をもたらすものとすれば、流入額と同額の利子・元本支払の持つ金融的側面のマイナスよりも低開発経済の成長に貢献するであろう。もちろん前提として利子支払額以上にその資本の限界生産力が高いことが必要である。

(b) Harrod<sup>9)</sup> および Fei-Paauw<sup>10)</sup> のモデル

8) R. J. Ball, "Capital Imports and Economic Development: Paradox or Orthodoxy?", *Kyklos*, 1962, No. 3, ditto. "Capital Imports and Economic Growth: A Reply," *Kyklos*, 1965, No. 1. B. F. Massel, "Exports, Capital Imports, and Economic Growth," *Kyklos*, 1964, No. 4.

9) R. Harrod, "Desirable International Movements of Capital in Relation to Growth of Borrowers and Lenders and Growth of Markets," in R. Harrod and D. C. Hague, ed., *International Trade Theory in a Developing World*, 1963.

10) John C. H. Fei and Douglas S. Paauw, "Foreign Assistance and Self-Help: A Reappraisal of Development Finance," *Rev. of Econ. and Sta.* Aug. 1965.

Harrod は外国資本借入れから自立的成長への移行過程を示すモデルをいくつか提示、その比較を行なっている。所得成長率を年 5~6% とし、20 年間に国民所得を倍にする計画目標をおく。人口増加、交易条件の悪化、労働に移動誘因を与えるための 1 人あたり消費の増加の分、これら 3 者の合計を資本形成に利用できない所得とし、目標成長率に資本産出高比率をかけたものが必要な資本ストックとなる。所得から前記の資本形成に利用できない部分を差しひき、さらに債務に対する利子負担を差しひいたものが国内で資本形成のために利用できる所得となる。必要な資本ストックの増分と国内で資本形成に利用できる所得部分との差が必要な外国借入れとなる。1 人あたり消費増加率、債務利子負担率、資本の限界生産性などに異なった数値を与えて、その差の効果を分析しているが、外国資本の流入をできるだけ早くゼロにし、また借入額を最小にするためには、消費増加率を少なくすること、債務利子負担率が小さいことは当然であるが、債務利子負担率が 7% で消費増加率を 2% とした場合と、債務利子負担率が 4% と消費増加率 2.5% の場合では前者の方が有利である。すなわち債務利子負担率が 7% から 4% に低下するよりも、消費の増加率を 2.5% から 2% に引下げた方が自立成長に達成する条件が有利である。したがって自立成長の達成には貯蓄率が重要な役割を演じる。また目標成長率を低めて 5.6% から 3.75% にした場合にかえって自立成長の時期がおそくなることも示されている。この場合には国内で動員できるようになる貯蓄の増加が少ないからである。貯蓄率の重要な役割をみると Fei-Paauw のモデルが興味深い。

Fei-Paauw は総貯蓄関数ではなくて、1 人あたりの限界貯蓄率という概念を用いて Harrod-Domar モデルの修正を行っている。そして自立的成長に対して有利なケース、中間的ケース、不利なケースの 3 つに分ける。有利なケースとは目標成長率と人口増加率の合計を出発時の資本増加率が上廻って上る場合で、このような国はむしろ資本を流出する。不利なケースは目標成長率 + 人口増率 > 資本の長期成長率の場合で、成長率を維持するた

めには無限の資本流入を必要とする。中間的なケースは出発時の資本増加率 < 目標成長率 + 人口増加率 < 資本の長期増加率の場合で、最初に外国資本の流入があるが、時間が経つにつれ外国資本の流入がゼロになる時期がある。ここで出発時の資本の増加率 = 出発時の平均貯蓄率 ÷ 資本係数、資本の長期増加率 = 1 人あたり限界貯蓄率 ÷ 資本係数で結局、自立的成長を達成するには 1 人あたり限界貯蓄率 > 初期の平均貯蓄率が必要条件である。Fei-Paauw はアメリカの援助を受けている低開発国 31 カ国について試験的な計測を試みているが、アジア諸国で有望な国(自立成長に到達できる国)としてパキスタン、フィリピン、台湾、タイをあげている。これらの国を目標成長率と 1 人あたり限界貯蓄率のタームでみると共通した特色として 1 人あたり限界貯蓄性向が比較的高く、0.35~0.40 の範囲である。目標成長率は平均して 3.3% である。したがって年 3.3% の成長率を達成し、自立的成長に到達するためには 1 人あたり最低 35% の限界貯蓄率を必要とする。他方「見込のない国」、すなわち無限に外国援助を必要とする国は、平均目標成長率は 3.4% で有望な国グループより高い。それら諸国を見込のない国にしている決定的要因は 1 人あたり限界貯蓄率の低さにあるが、これをさらに 20% のグループと 10% 以下のグループに分けると、20% グループの限界貯蓄率は出発時の平均貯蓄率より高く、したがって平均貯蓄性向は上昇するから、目標成長率を少し下げれば、有望な国になかまいりすることができる。要するにいずれのモデルにおいても debt service の問題を克服するためには高い貯蓄率が要求される点に留意する必要がある。

**V. 外国資本の諸効果吸収の条件** われわれは外国投資の不利な点の指摘は十分に認めるにしても、外国投資のもつ諸種の効果を否定することはできない。問題はその利点を被投資国が利用する能力をそなえていなければならぬことである。

現在の先進国の大半がその離陸期においてほとんど外国資本に依存しなかったことは既に Beri-

ll<sup>11)</sup>、Cairncross<sup>12)</sup>により指摘されている。また資本が輸入されていた国でも総貯蓄にくらべて少なかったし、さらに離陸期と資本の導入期との間に密接な関係がみられていない。しかし外国資本が全くなんらの役割を果さなかつたというのではない。外国資本は離陸期の後かなりの量で流入している。先進国で鉄道建設のための資金を外国からの借款に頼った国が多い。輸送の改善、それに伴う輸送費の低下、市場の拡大、労働・物資の移動性の増大等の成長に必要な外部経済を作り出している。しかし外国資本が成長の準備をしたとか条件を整えたとかいうのでなく、成長に追随し、加速化させたものといえよう。19世紀の資本輸入国は投資機会が豊富であった。大規模な資源の開発と同時に輸送の改善により、明確な生産費差による第 1 次産品の大量の輸出が可能となった。また農業生産の改善により国内市場を成長させ工業化を容易にした。さらに資本輸出国と輸入国との所得水準にたいして差がなかつたことは工業化の促進に役立つた。すなわち工業品のための国内市場が既に資本輸入国に存在していた。現在の低開発国は土地所有制、社会的態度などが阻害要因となって農業の改善が妨げられている。また Cairncross のいうように輸送設備などのいわゆる下部構造への投資はことばが示すようにその上のせる構造——すなわち産業構造が存在していかなければならない。さらに現在の低開発国と先進国との間の大きな所得格差は低開発国が工業化しその製品を輸出する場合に不利に作用する。工業化の初期の段階では繊維品の生産から着手されるのがふつうであるが、生産される工業品の生産は貧困な消費者の需要に適応したものであり、高所得水準国の需要には適合しない。したがって工業化の過程はもっぱら国内市場を相手に進められることにならうが、国内市場は狭いから十分な発展をすることはむづかしい。

外国投資を効果的に吸収しうるような能力は吸

11) Kenneth Berill, "Foreign Capital and Take-off," in W. W. Rostow, ed., *The Economics of Take-off into Sustained Growth*, 1963.

12) A. K. Cairncross, *Factors in Economic Development*, 1962.

収能力とか転換能力とよばれるものである。吸収能力は2つの段階で考えられる。

第1はまず外国資本と結びつく補完的要素、たとえば熟練労働とか生産上の便宜などの非資本的要素が入手できなければならぬ。第2には補完的要因が入手できたとしても、新らしく形成された資本の産出物が市場で吸収されなければならない。転換能力は社会が flexibility をもつことであり、経済的にみれば価格メカニズムに対して需要・供給が反応し、また資源配分がスムーズになされることである。消費と生産が慣習によって行われ、市場が発達していない生業的な伝統社会では転換能力に限界がある。外国資本にはこの転換能力を始発させる能力はない。転換能力があつて始めて外国資本のもつ生産力効果が作用するのであって、転換能力に対しては外国資本の役割は従属性である。したがって外国資本が効果的に作用しうる前に資源の配分能力の改善、社会的制度の改革がなされなければならない。もちわん吸収能力なり、転換能力が十分に大きければ外国資本なしに高成長をとげることができるであろう。この能力が十分でないが、しかし能力を具えている場合に外国資本が補足的な役割を演じうるのである。

インドは多量の外国資本の流入をみながら、いぜんとして低成長率、停滞を続けている<sup>13)</sup>。第1次5ヵ年計画開始以降の13年間の経済成長率は年率3.5%，1人あたりにすると年率1.5%である。生活水準も低く、停滞的である。さらにインドの重要な特質は資本主義的近代的経済領域と前資本主義的経済領域に分裂しており、近代的部門に雇用されている労働人口は全体の3%に満たず、残りの97%は前近代部門に雇用されている。企業構造をみても中小企業の比重が圧倒的で大企業は全体の1.6%を占めるにすぎない。インドの開発計画はもっぱら近代部門の工業化の促進に集中され、外国援助なり資本はこの領域にのみ結びついている。一方においてインド特有のカースト的社会制度、カースト的思考様式が温存されている。転換能力を高めるための社会制度の改革は前近代部門、とくに中小企業とか農業部門に属する労働者、経

営者が経済成長と結びつくように、経済構成員全體が経済的刺戟に対し responsive になるような能力を具えるようなものでなければならない。多額の外国資本をひきつけるような巨大な構想の開発計画よりも制度上の変革を目的とする方策を促進することが重要である。自立的な成長は住民の3%にすぎない人たちが参加するだけでは到達できない。インド経済はその停滞性にかかわらず、近代的製造業の内部で重化学工業化はかなり急速に発展している。鉄鋼業、化学工業、石油産業の資本金は第2次計画中にそれ以外の産業の30%の増加に対し410%増加している。しかし国民全體と関係のうすい重化学工業化は国内市場の壁につきあたっている。吸収能力の第2段階として指摘した点がこれである。たとえば、電力積算器は160万個の生産能力があるが、実需はその半分の80万個程度であるといわれている。そのほか板ガラス、タイヤ、薄板、乗用車についても完全操業の生産能力は需要をはるかに上廻るとみられている。農業部門の生産性の上昇、余剰農業労働が工業部門に再配分されるような能率的な労働市場の確立、余剰労働を吸収しうるようにその経済で圧倒的比重を占めている中小企業の近代化、貯蓄の合理的配分を確保しうる金融・資本市場の確立といった制度的改革が実施されなければならない。インドの低成長率の原因の大半は全就業人口の70%を占める農林水産業部門の低成長率(1950～1963年、2.6%)にある。またカースト制の温存は職員の地位の流動性を妨げている。下級職員は一生下級職員であり、上級職員は入社当初から上級職員で下級職員の昇格はない。このことは労働の能率増進を妨げるだけでなく、移動をも制限している。さらに国内資本の面でも資金の動員に対する努力がなされず。安易に外国資本への依存を高めている。このように外国資本が効果を發揮しうる基盤である吸収能力、輸換能力の促進をはからず、外国資本に依存する場合にはいたずらに debt service の負担を加重するだけに終ることになろう。

13) 新名政英、前掲書。